

町営住宅の入居者を募集します

役場(仙南庁舎)建設課 管理班 ☎0187(84)4910 (内線3223)

募集する住宅	住宅名	構造	建築年度	戸数	所在地
	小安門住宅	A棟3階/3階建(3DK)	昭和57年	1戸	美郷町六郷字小安門160

家賃●15,200円から25,100円(入居者の収入によって決定します。)

敷金●家賃の3カ月分

入居資格●

- ・住宅に困窮していることが明らかな方。
- ・同居する親族がいる方。(入居から3カ月以内に婚姻する方も可能です。)
- ・国税・地方税・公共料金等を滞納していない方。
- ・入居者全員の所得(昨年度)の合計額から、申込者以外の人数×38万円を控除し12で割った額が20万円以下の方。
- ・美郷町外の方も入居できます。

申込方法●建設課・役場各庁舎の総合サービス課にある入居申請書に記入し、必要書類を添付して建設課(仙南庁舎2階)に提出してください。

入居時期●平成18年11月下旬

入居申し込みの受付締め切り●11月2日(木)



指定管理者を公募します

町では、「美郷町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、公の施設を管理運営する指定管理者を公募します。指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲、指定の期間、申請の方法、公の施設の前年度における利用者数、決算その他運営状況等については、募集要項を作成し所管課で配布しますので、お問い合わせください。

対象施設(呼称又は愛称)	所管課及び問合せ先
アクティセンター	仙南庁舎 農政課 農政班 ☎0187-84-4908
千畑調理研修施設・千畑温泉保養所・千畑湯治館 (以上サン・アール)	六郷庁舎 商工観光課 観光班 ☎0187-84-4909
サン・スポーツランド千畑 千畑生産物直売所(紫織里)	
あったか山	同上

申 込 資 格 等

- (1) 団体であること。(法人格を必要とするかは対象施設により異なります)
- (2) 団体又はその代表者が次の者に該当しないこと。
 - ア 法律行為を行う能力を有しない者
 - イ 破産者で復権を得ない者
 - ウ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により、本町における一般競争入札の参加を制限されている者
 - エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定により指定の取消しを受けたことがある者
 - オ 指定管理者の指定を管理の委託とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条(同条を準用する場合を含む。)又は180条の5第6項の規定に抵触することとなる者
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (4) 施設の管理運営能力を有する者

※施設によっては、上記の他に要件が追加される場合があります。詳しくは所管課で配布する募集要項をご覧ください。

募 集 日 程

◎申請受付期間

(1) 受付期間 11月1日(水)から11月20日(月)まで(ただし、土曜、日曜、祭日を除く。)

※募集要項等の配付は、11月1日(水)から11月8日(水)まで

(2) 受付時間 午前9時から午後5時まで

◎計画作成に関する説明会及び施設案内

(1) 日 時 11月1日(水) 午後1時30分から

(2) 場 所 美郷町役場六郷庁舎 131会議室